

刈谷労働基準監督署からのお知らせ

刈谷市若松町1丁目46番地1 刈谷合同庁舎3階 ☎0566(21)4885

刈谷署 お知らせ

検索

□ 刈谷署管内の労働災害発生状況(労働者死傷病報告書受付状況)

概況:

<平成29年中に発生した労働災害の発生件数>

(5月末時点)

業種	今月件数	累計	対前年増減数	業種	今月件数	累計	対前年増減数
製造業計	8 (1)	55 (2)	-12 +1	建設業計	5	12 (1)	+4 +1
食料品	3	10	+4 -1	土木	1	1	
繊維		2	+1	建築	4	9 (1)	+2 +1
木材・木製品		1		その他		2	+2
製紙・印刷		1	+1	交通・運輸業	4	20	+3
化学		9 (1)	+2 +1	陸上貨物業		1	+1
窯業・土石		3	-6	港湾荷役業			
鉄鋼・非鉄	2 (1)	6 (1)	-3 +1	商業	5	20	-7
金属製品		9	-6	接客・娯楽業	4	8	+1
一般機械		1	-2	清掃業	1	7	+5
電気機械		1	-1				
輸送用機械	3	11	-1	上記以外	4	15	-5
その他製造		1	-1	合計	31 (1)	138 (3)	-10 +2

※ 本当計は、平成29年5月末までに受け付けた労働者死傷病報告(休業4日以上)の件数を集計したものです。

※ ()内は死亡者数を内数で表しています。

今年は12次防の最終年です。
一丸となって目標を達成しましょう。

コメント

全産業における災害発生件数は、対前年比-10件となっていますが、12次防の目標である年間378件を達成するためには対前年比-77件とする必要があり、さらなる労働災害の減少に努めなければなりません。業種別では、製造業全体では減少傾向にあるものの、食料品製造業が+4件と増加率が顕著であり、昨年減少していた建設業においては、今年に入って前年比+4件と増加傾向にあります。また、死亡災害は前年比+2件と重篤な災害が増加しています。

「働くことで生命が脅やかされたり、健康が損なわれることは、本来あってはならない」

この意識を事業者・労働者が共有するとともに、安全や健康のためのコストは必要不可欠であることを理解して、誰もが安心して安全に健康で働くことができる職場を目指しましょう。

□ 今月のピックアップ

☆ 6月は『STOP! 転倒災害プロジェクト』の重点取組期間です。

転倒災害は業種を問わず発生しており、災害の型で最も件数が多く、全災害の約2割を占めており、刈谷労働基準監督署管内でも、同様の傾向にあります。12次防の目標達成のためには、この転倒災害を減らさなければなりません。厚生労働省では、「STOP! 転倒災害プロジェクト」を展開し、6月を重点取組期間として重点的に取り組んでいます。

特設サイトのURLは、こちら ☞ <http://anzeninfo.mhlw.go.jp/information/tentou1501.html>

☆ 申告と納付はお早めに! 今年の労働保険の年度更新は6月1日(木)から7月10日(月)までです。

労働者が安心して、安全で健康に働ける職場環境づくりはもちろんのこと、労働者とその家族の生活の安定のため、労働保険の加入は、事業主の責任です。今年も7月10日(月)までに、前年度の確定保険料と今年度の概算保険料を併せて申告・納付していただく必要があります。

詳細は、こちら ☞

http://aichi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/hourei_seido_tetsuzuki/roudou_hoken/tetsuzuki/roudouhoken_nendokoushin.html

愛知労働局 年度更新



☆ “三酸化ニアンチモン”が規制対象に加われました。(平成29年6月1日施行)

三酸化ニアンチモンが特定化学物質(管理第2類物質)に追加され、作業環境測定の実施、発散抑制措置、特殊健康診断の実施等が義務付けられました。

詳細は、こちら ☞ <http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000163262.html>

7月1日から7月7日までの間

第90回

全国安全週間

が実施されます。

～ スローガン ～

組織で進める安全管理 みんなで取り組む安全活動
未来へつなげよう安全文化

※ 全国安全週間の実効を上げるため、6月1日から6月30日までを準備期間としています。

◇ 全国安全週間及び準備期間中に実施する事項 ◇

- ✓ 安全大会等での経営トップによる安全への所信表明を通じた関係者への意思の統一及び安全意識の高揚
- ✓ 安全パトロールによる職場の総点検
- ✓ 安全旗の掲揚、評語の掲示、講演会等の開催、安全関係資料の配布等のほか、ホームページ等を通じた自社の安全活動等の社会への発信
- ✓ 労働者の家族への職場の安全に関する文書の送付、職場見学等の実施による家族の協力の呼びかけ
- ✓ 緊急時の措置に係る必要な訓練の実施
- ✓ 「安全の日」の設定のほか全国安全週間及び準備期間にふさわしい行事の実施

取り組みましょう!

12次防の目標達成に向けて、この全国安全週間を契機に

組織一丸となって、更なる労働災害防止対策に取り組みましょう。

当署管内の最近の災害をしてみると、これまで重点的に労働災害防止対策を講じてきた箇所や災害の発生を想定していない箇所でも災害が発生しています。すべての危険源を把握し、それに関わる危なさの度合い(リスク)への対応が不十分であったとも考えられます。

愛知労働局では、労働災害防止対策について、災害発生プロセスに基づき検証を行うことで、どこまでリスクの低減を図れるかを論理的に考え、より安全が確保される方策により、着実なリスク低減のための措置を講じる「**論理的な安全衛生管理**」の考え方を広く周知し、その推進・定着を図る取組を進めています。詳しくは☞



<http://aichi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/var/rev0/0118/2219/ronnrитеki.pdf>

刈谷署管内事業場の底力を見せましょう!!
災害ゼロは実現できる!